

## O2-001

## インクルーシブ教育の展開における教員の意識に関する質問紙調査

 古藤 雄大<sup>1</sup>、松久 眞実<sup>2</sup>、馬淵 哲哉<sup>3</sup>、  
 永井 利三郎<sup>2</sup>
<sup>1</sup>大阪府立母子保健総合医療センター 看護部、<sup>2</sup>プール学院大学、<sup>3</sup>大阪府立岸和田支援学校

## 【目的】

2016年に障害者差別解消法が施行され、学校現場におけるインクルーシブ教育システムの構築へ向けた取り組みが始まっている。その中で、合理的配慮や基礎的環境整備について十分に理解が浸透していない可能性がある。また、特別支援学校や一般校の教員がインクルーシブ教育の実現に向けて困難を感じている点もあると考えられる。これらの実態を調査し、インクルーシブ教育の展開に関連する項目を明らかとするため質問紙調査を行った。

## 【方法】

学級経営に関する勉強会に参加した教員658名に自記式無記名質問紙を配布し、会場で回収を行った。この勉強会の中に合理的配慮や基礎的環境整備に関する内容はなかった。分析は記述統計及びMann-WhitneyのU検定を行った。本研究はプール学院大学倫理委員会の承諾を得て実施した。対象者へは個人が特定されないことを説明した。

## 【結果】

回答数は637通(回収率：96.8%)であった。年齢は20代から60代以上まではほぼ均等に分布し、女性423名、男性209名であった。現在、特別支援学校に勤めている対象者は224名であった。特別支援教育の経験は5年以下の対象者が461名であった。「障害者差別解消法」や「合理的配慮」、「基礎的環境整備」について、それぞれ48.5%、33.3%、50.4%が知らないと回答した。合理的配慮の実現に関してはタブレット端末の使用や支援員などの人的配置、クールダウンコーナーの設置を難しいと考える者が多かった。大学で特別支援教育を専攻していた対象者は48名であり、合理的配慮の実現への意識についてその他の対象者と比較した。タブレット端末の使用や特性に合った教材の確保、連携機関への相談では特別支援教育を専攻したものが有意に実現可能であると考えており、支援員などの人的配置に関しては有意に実現が難しいと考えていることがわかった。また、特別支援教育の経験年数が5年以下と6年以上の2群で比較した。通常学級での個別の指導計画の作成やタブレット端末の使用、特性に合った教材の確保、クールダウンコーナーの設置、連携機関への相談では、特別支援教育が6年以上の群で有意に実現可能であると考えていた。

## 【考察】

インクルーシブ教育の展開について、教員は予算や人事など基礎的環境面で実現に困難があると考え、教材の工夫や教室の運営面では実現できると考えていた。また、特別支援教育の履修や経験が合理的配慮の実現に向けた意識へ影響していることが示唆された。

## O2-002

## 医療的ケアを受ける子どもと養育者が学校生活に対し抱く思い

上田 樹里

有限会社夢グループ 訪問看護ステーション夢未来

## 【背景】

医療の高度化に伴い医療的ケアを受ける子どもの教育環境は多様化している。我が国の特別支援教育もインクルーシブ教育への転換を背景に多様で柔軟な仕組み作りを目指している。しかし、医療的ケアを受ける子どもと養育者が多様な選択肢からどのように意思決定し学校生活の支援体制の構築を行っているかは明らかでない。

## 【目的】

医療的ケアを受ける子どもとその養育者が学校生活に対し抱く思いや要望について先行研究を調査し、1. 子ども自身が学校生活に対し抱く思いや要望、2. 養育者が学校選択に至った理由についての思い、3. 養育者が在学中に学校生活に対し抱く思いや要望を明らかにすること。それらを踏まえ、子どもと養育者に必要な支援と、在宅看護に携わる看護職として果たすべき役割への示唆を得る。

## 【方法】

医学中央雑誌Web版で「医療的ケア」、「学校」との理論和を行い、PubMed、CINAHL、The Cochrane Libraryでは、操作的定義に従い「(Tracheotomy or Tracheostomy) or Ventilator or Suctioning or "Enteral Nutrition" or "Intermittent Urethral Catheterization"」、「Adolescent or Pediatric or Child」、「School」を「and」検索を行った。データは子どもや養育者の思いや要望に関連する箇所をコードとして抽出、分類し、内容として集約、統合しカテゴリーとした。

## 【結果】

18文献から125コードが抽出された。1. 子ども自身が学校生活に抱く思いや要望には31コード中29コードが海外文献から抽出された。2. 養育者が学校選択に至った理由として「学校の支援体制」、「児と養育者を取り巻く人々の存在」が抽出され、加えて普通学校を選択した養育者からは「養育者が判断した児の能力や意思」のカテゴリーが抽出された。3. 養育者が在学中に抱いた思いや要望は、学校選択時とは異なるカテゴリーが含まれた。

## 【結論】

医療的ケアを受ける子どもと養育者は学校選択や学校生活について様々な思いを抱えている。在宅看護に携わる看護職は予測的視点を持って学校と連携しながら意思決定を支援する役割を担っている。更に制度の枠組みに捉われず学校や行政、社会への働きかけが必要である。